

誰もが「いきいき自分らしく安心して地域で暮らしたい！」と願っています。
その実現のため、淀川区における地域福祉の取り組みを紹介します。



地域における要援護者見守りネットワーク強化事業

大阪市の委託事業として、区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、見守り支援ワーカーや調査員等を配置しました。見守りネットワークの実現と強化を目指します。

1 要援護者の方の情報の整備を行い、見守り活動に活かします

要援護者情報を見守り相談室が集約するとともに、要援護者の方に地域の見守り活動のための情報提供に係る同意（要援護者登録）確認を行います。

見守り相談室



同意を得られた方は、地域へ情報提供



見守り活動

2 孤立を予防し、繋がりを支援します

見守り支援ワーカー



訪問等の働きかけを行う



地域から孤立して孤立死リスクの高い方や

必要な福祉サービスを受けていない方 等々を福祉サービスや地域に繋がります。

3 「認知症高齢者見守りネットワーク事業」を開始

認知症の方が行方不明になった時に、事前登録された方の情報を、医療・福祉・介護事業者や企業、民生委員等の協力者にメール配信し、早期に発見し保護に努めます。

事前登録



見守り相談室



徘徊発生



協力者

メール配信

認知症で過去に道に迷われたことがある方や、徘徊される方など、ご心配のある方やそのご家族からの、ご利用申し込み（登録）を受け付けています。
お申込み・お問合せ：淀川区社会福祉協議会

見守り相談室 電話：06-6394-2922



淀川区地域福祉推進ビジョン —淀川区おせっかい共和国宣言—

淀川区では、「淀川区地域福祉推進ビジョン」を策定し、だれもが安心して暮らせるまちを目指しています。子どもの安全見守り・防犯・防災活動・福祉教育の推進など、地域の実情に合わせる多様な活動を行っています。

地域に愛着を持ちみんな が参画するまちづくり

「おせっかいは善！」
いままで取り組んだ地域福祉活動に
みんなが参加！

公民協働—スピード感の ある問題解決のまちづくり

「すばやく！」
公民協働をコーディネートする
人材を！

住みやすい環境づくり

「いつまでも！」
だれもが住みやすいまち、
住み続けたいまちを！

淀 川 区 おせっかい 共和国宣言

まずお誘いを！ おせっかいで盛り上げる
一人一人の問題を大切に 「淀川フランド」
住民も役所も一緒に 心の中もバリアフリー



問題解決できる ネットワークの あるまちづくり

「なんとかしよう！」同じ悩みを
抱える住民の集まる場と相談
できる窓口を！

「淀川フランド」 個性あふれるまちづくり

「みんなでやろう！」
地域の伝統行事を次の世代へ！



★淀川区地域福祉推進ビジョンの詳細内容は[淀川区役所ホームページ](#)をご覧ください。

「おせっかい」・・というとあまり良い印象はありません。しかし、隣近所の助け合いは「きっと困っているのではないか」「何かしてあげたい」という気持ちがあってこそ成り立つものです。淀川区では、「おせっかい」をキーワードに地域福祉活動を展開していきたいと思っています。良い意味での「おせっかい」を皆で広げていきませんか？

なお、12月14日から25日まで「淀川区地域福祉推進ビジョン」のパネル展を区役所1階ロビーで行います。ぜひ、ご覧ください！！

◎みなさんからのご意見・ご要望をお聞かせください！

淀川区では、区民が住み慣れた地域で安心して生きがいのある暮らしができるよう、福祉活動の推進に取り組んでいます。「地域における要援護者見守りネットワーク強化事業」「淀川区地域福祉推進ビジョン」についてご意見・ご要望ありましたら、淀川区役所政策企画課（☎6308-9405 E-mail：tl0009@city.osaka.lg.jp）まで。